

きらりあ



特集

★女性に対する暴力をなくす運動

- ★ DV (ドメスティック・バイオレンス) への思い込み 相談の流れ・相談窓口
- ★ 県内地域での活動の紹介 テーマ「防災における男女共同参画」「男性の家庭参画」
- ★ 「その契約、大丈夫?」「そのアルバイト、大丈夫?」アダルトビデオ (AV) 出演強要問題・JKビジネス問題
- ★ インフォメーション (ウーマンズジョブほっとステーション・ながさき女性活躍推進会議・相談窓口)

女性に対する暴力をなくすために



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

DV
(配偶者などからの暴力)

性犯罪

ストーカー行為

売買春

人身取引

セクシュアル
ハラスメント



毎年11月12日から25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

暴力は、誰に対しても決して許されるものではなく、特に女性に対する暴力は、経済力の格差、社会的地位の差など「男性優位」の社会構造や女性を対等なパートナーとみなない女性の人権の軽視に起因するという実態もあります。暴力の防止のためには、「お互いを尊重すること」、「相手との異なる考え方や価値観の違いを認めること」、「自分を大切にすること」が大切です。

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは



配偶者、内縁の妻・夫、交際相手など親密な関係にある、又はあった人から一方的に振られる暴力のことを、DV(ドメスティック・バイオレンス)といいます。

こんなこともDVにあたります

殴る、蹴るといった身体的な暴力だけでなく、社会的・精神的な暴力、性的な暴力、経済的な暴力などの行為もDVにあたります。

身体的暴力

- 殴る・蹴る
 - 髪を引っ張る
 - 物を投げつける
 - 突き飛ばす
- など

社会的・精神的な暴力

- 傷つく言葉を使う
- 話しかけても無視する
- 大切にしている物を壊す、捨てる
- 友人関係を監視する(スマホの履歴をチェックする) など

暴力に対して敏感になることが大切な事です。



性的な暴力

- 無理やり性行為をする
 - 避妊に協力しない
 - 見たくないポルノ画像や雑誌を見せる
- など

経済的暴力

- 生活費を渡さない
 - お金を取り上げる
 - 借金を強要される
- など



「パープルリボン」は、女性に対する暴力にNO! に対する願いをこめたシンボルマークです。



STOP! DV

加害者も被害者も作らない社会にしましょう。

◀男女共同参画推進員・アドバイザー研修会にて

DVへの思い込みがありませんか？

暴力を振るうのは
もともと乱暴な人なのでは？

穏やかそうな人だから、暴力とは無
関係。



社会的地位のある人は、加害者にはなら
ない。

そう思い込んでいる
あなた！

DVは、特別な家庭や交際相手に起こると思われがちですが、実際にはそうではありません。

加害者に一定のタイプはありません。

- 暴力を振るう男性の中には、家庭の外では人当たりが良く、社会的信用がある人や、家で暴力を振るっていると想像できないと思われる人もいます。

どんな場合であっても、暴力は人権
侵害であり、絶対許されません。

自分よりも弱い立場の人を支配し服従させる
ために、暴力という手段を選んでいるともいわれ
ます。

暴力を振るわれる方にも原因がある
のでは？

なぜ、逃げないのか？



被害者は、「逃げ出さない」ではなく、「逃げ出せない」のです。

被害者の 心理

- 暴力を振るわない時の相手の優しさや、相手に対する愛情などから「暴力を振るうのは自分のことを愛してくれているから。」「いつか相手が変わってくれるのではないか。」という複雑な心理を感じることがあります。
- DVの被害者は、「別れたら何をされるか分からない。」という恐怖感や、暴力を振るわれ続けることにより「自分を助けてくれる人は誰もいない。」という無力感を感じることがあります。

DVをなくすためには…

DVに対する思いこみや「夫婦はこうあるべき」といった
社会通念が DV 被害を助長している原因の一つにもなっ
ています。

性別による固定的役割分担意識をなくしていくことも女性
に対する暴力をなくすことになります。

「誰か」の問題ではなく、「自分の身の回りの問題」として
考えることが重要なのです。

<配偶者と別れなかった理由>

- 子どもがいるから、子どものことを考えたから
- 経済的な不安があったから
- 相手が変わってくれるかもしれないと思ったから
- 世間体が悪いと思ったから

(「平成 26 年度 男女間における暴力に
関する調査」 内閣府より 抜粋)

DVかなと思ったら・・・

もしあなたが悩んでいたら

●ひとりで悩まず、相談してください。

あなた自身が「これってDV?」と悩んでいたら、まずは一人で悩まずに相談してください。「私も悪かったから仕方ない。」「このまま耐えていたら、いつか加害者は変わってくれる。」「悪いのは私・・・」と我慢する必要はありません。誰でも暴力を受けない、安全で安心な暮らしをする大切な権利を持っています。

もしあなたが相談されたら

●話をじっくり聞きましょう。

被害者を責めたり、自分の意見を押しつけず、相手の立場にたって話を聞いてください。

そして、「あなたは悪くない」と声をかけてください。

●教えてあげましょう。

“ひとりで悩まずに、相談できる場所があること”を教えてあげてください。



「暴力を振るうのには、それなりの理由があるのでは・・・」

「相手の言い分も聞いてみたら・・・」

「身内の恥になるから・・・」

「愛されている証拠では・・・」

「夫婦なんて、そんなものよ・・・」

相談の流れ・相談窓口



被害を受けた!



身近な窓口には先ずは相談してください

警察	配偶者暴力相談支援センター	その他の機関
<ul style="list-style-type: none"> ●被害届 ●通報 ●被害者の保護 ●加害者の検挙 ●警告 	<ul style="list-style-type: none"> ●一時保護 (県) ●自立支援 (県) 	<ul style="list-style-type: none"> ●長崎県男女共同参画推進センターきらりあ ●一般相談 (月～金/9:00～17:00) ●男性相談 (毎月第2・4水曜日/18:00～21:00) ●女性ほっとラインながさき (DV防止ながさき) (月・水/13:00～17:00 19:00～21:00 土/13:00～17:00) ●女性ほっとラインさせぼ (DV防止ながさき) (火/17:00～20:00) ●性暴力被害相談専用ホットライン (サポートながさき) (月～金/9:30～17:00)
<ul style="list-style-type: none"> ●県警本部 ●ストーカー・DV相談 	<ul style="list-style-type: none"> ●長崎子ども・女性・障害者支援センター (月～金/9:00～17:45) ●佐世保子ども・女性・障害者支援センター (月～金/9:00～17:45) ●長崎市配偶者暴力相談支援センター (毎日/10:00～12:00 13:00～16:00) (水(祝日除く)/18:00～20:00) ●南島原市配偶者暴力相談支援センター (月～金/8:30～17:15) 	<ul style="list-style-type: none"> ☎095-822-4730 ☎095-825-9622 ●市県福祉事務所 ●社会福祉協議会 ☎095-832-8484 ☎080-2794-8022 ☎095-895-8856
<ul style="list-style-type: none"> ☎095-820-0110 内線 3043 3044 	<ul style="list-style-type: none"> ☎095-846-0560 095-846-0565 ☎0956-24-5125 ☎095-826-4417 ☎0957-73-6655 	<p>関係機関と連携をとりながら支援します。</p>

DV相談 長崎

検索

DV相談ナビ 0570-0-55210

お近くの相談窓口を自動音声によりご案内します



県内地域での活動の紹介

各地域の男女共同参画推進のリーダーとなる方々を対象として、男女共同参画に関する知識や、各地域で活動を行うためのヒントを学ぶ「基礎研修」を実施しました。今後、基礎研修で学んだ事を踏まえて、各地域で男女共同参画推進のための取組を企画実施する「実践研修」を行っていきます。

テーマ 防災における男女共同参画

講師

財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構
人と防災未来センター研究部
研究主幹 宇田川 真之(うだがわ さねゆき)さん

過去の災害対応における経験を基にした講義や「シチュエーションシート[※]」を用いたグループワークを通し、男女共同参画の視点から、災害時に直面する困難と平常時からの災害対策について学びました。

※災害時、地域の多様な人々は、どのような困難に直面するのか想像し、どのような備えをしておくべきかを考えるためのシートです。

参加者の感想

女性のリーダーを育成していくことが必要!!

避難所で女性が不便な生活を強いられているのが分かり、女性の参画が大切であると実感できた。

グループワークや過去の災害の実例から、様々な気づきが得られた。

テーマ 男性の家庭参画

講師

NPO法人 tadaima!(タダイマ)
代表理事 三木 智有(みきともあり)さん

女性が社会で活躍していくために男性の家事シェア(家庭参画)が必要であり、それは女性だけでなく、男性にとっても仕事以外の楽しさや居場所を築くことになることを「パパのオーナーシップチャート」や内閣府が作成した「夫婦が本音で話せる魔法のシート〇〇家作戦会議」を使ったワークショップをとおして学びました。

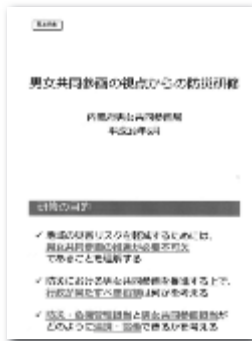
参加者の感想

男性の家事シェアが女性のためばかりでなく、男性にとっても大事だという事を地域に発信していきたい。

我が家なりの家事シェアについてワークシートを使って話し合ってみたい。

まだまだ地域の実態は、目標とする家事シェアの状況にはほど遠いが、若い世代に伝えていくことで変わっていくと思う。

活用した研修資料



内閣府男女防災プログラム

検索 🔍

「パパのオーナーシップチャート」



NPO法人 tadaima!
へお問合せください。

例えば **脱無関心**

「子どもの洋服・育児グッズ・保育園(学校)資料・医療機関などの場所を把握できている。」など4項目

パートナーとの家事シェアについて考えるきっかけに!!

アダルトビデオ(AV)出演強要問題や、「JKビジネス」の被害が発生しています!!



「その契約、大丈夫?」
~知っていますか? AV出演強要問題~

「そのアルバイト、大丈夫?」
~知っていますか? 「JKビジネス」問題~



その契約、AV強要のワナかも!?
その場で、契約やサインをしないようにしましょう。
すぐに、相談しましょう。

「モデル・アイドルになりませんか」との勧誘により契約したり、「高収入」とうたったアルバイトに応募した後に、「聞いていない」「同意していない」にもかかわらずアダルトビデオの出演を強要されるなどの被害が発生しています。

内閣府HP

男女局 AVJK

検索 🔍



「ウーマンズジョブほっとステーション」 長崎県総合就業支援センター内（女性就労相談窓口）

お子様連れ
大歓迎!

「ウーマンズジョブほっとステーション」では、子育てや介護などの女性のライフステージに応じたきめ細やかな就業・起業支援を実施しています。
託児室や授乳室もありますので、お子さま連れでもお気軽にお越しください。
また、県内各地での巡回就労相談を実施しています。
詳しくは、お問い合わせください。



長崎西洋館 2F（長崎市川口町 13-1）
電話：095-842-5424
開館時間：月曜日から金曜日
10:00～18:00
※ハローワークコーナーが隣接しています。
※若者就業支援、ひとり親家庭支援コーナーもあります。

利用無料

センター内のセミナールームでは、履歴書の書き方や面接マナーのレッスン、印象アップセミナーなど女性向けの無料セミナーを随時開催しています。



☆詳しくは

ウーマンズジョブ

■起業相談ブース（無料）【開設日】第2火曜日【開設時間】14:00～16:00

豊富な実績を持つ専門のスタッフが、起業についての様々なご相談にお応えします。お気軽にご利用ください。

長崎県男女共同参画
推進センターきらりあ
（出島交流会館 3F）



お知らせ

県庁舎の移転に伴い、当センターも新県庁舎へ平成30年1月に移転します。
引き続き、新県庁舎において、男女共同参画に関する情報の提供、図書・ビデオの貸出しや相談を行うとともに、男女共同参画を推進する人材育成、ネットワークづくりの支援を行います。

募集中



ながさき女性活躍推進会議

女性が輝く 長崎県が輝く

ながさき女性活躍推進会議の
会員になり女性活躍に
取り組んでみませんか？

積極的な登録をお待ちしております。
（企業、団体、グループの方が対象）

●「趣旨賛同会員」

本会議の趣旨に賛同いただける会員

●「自主宣言登録会員」

趣旨賛同会員の中で、本会議の行動宣言に基づき、自主的に目標を設定し、登録・公表して目標の実現を目指す会員 ※詳細はHP参照



ながさき女性活躍

問い合わせ先：ながさき女性活躍推進会議
事務局（長崎県経営者協会内）
電話番号：095-822-0245



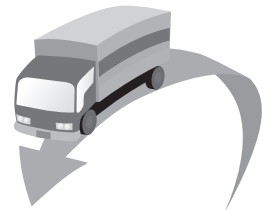
優良事例掲載



必見!!女性活躍推進ハンドブック 事業所編

企業においては、働く場面で活躍したいと希望する全ての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる環境づくりが求められています。
自社の女性活躍について、確認・見直してみませんか。

長崎女性活躍ハンドブック



@ngs_kendanjo

ながさき男女共同参画推進センターだよりは、電子書籍でご覧いただけます。
次号は、30年3月発行予定です。



相談窓口のご案内

長崎県男女共同参画推進センター きらりあ

一般相談

TEL 095-822-4730
受付/月曜日～金曜日
9:00～17:00
（祝日、年末年始を除く）

ひとりで悩んでいませんか？
家庭のこと、仕事のこと、
自分のこと…。

相談は
解決の第一歩です。



男性相談

TEL 095-825-9622
相談 毎月第2・4水曜日
日時 18:00～21:00

男性相談員が男性のための
電話相談を行います。秘密
は守ります。安心してお電
話ください。



県内の相談窓口

長崎子ども・女性・障害者
支援センター

TEL 095-846-0560
9:00～17:45（月～金）

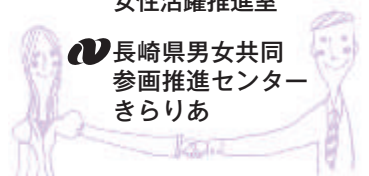
佐世保子ども・女性・障害者
支援センター

TEL 0956-24-5125
9:00～17:45（月～金）

〔編集・発行〕

長崎県県民生活部
男女参画・
女性活躍推進室

長崎県男女共同
参画推進センター
きらりあ



長崎市出島町 2 番 11 号
（出島交流会館 3 階）
電話：095-822-4729
FAX：095-822-4739

